

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171500499), 法人名 (社会福祉法人 七飯町社会福祉協議会), 事業所名 (グループホームひだまりの家 ユニット1), 所在地 (亀田郡七飯町字中野210-2), 自己評価作成日 (平成29年11月4日), 評価結果市町村受理日 (平成29年12月26日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた町で、安らぎと喜びのある日々をその人らしく過ごしていただくという理念のもと、地域の方々との交流を大切に考え、様々なボランティアの方々の訪問により、入居者様の力を活かし、充実した趣味活動を行うことができております。また、町内会行事への参加を通して、地域との関わりを継続し、家族会の際には、町内会老人会の方々をお招きして、グループホームへの理解を深めていただいております。入居者様、お一人お一人が笑顔で、心地よく暮らせるよう、より良いサービスの提供を目標に日々学びつつ、努力しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0171500499-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年11月28日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成12年介護保険制度が始まった4月に「グループホームひだまりの家」は七飯町の中心部から少し郊外の自然豊かな農業地域に開設、平成19年に1ユニット増設し訪問介護事業所・通所介護事業所・居宅介護支援事業所が併設している。運営母体は七飯町社会福祉協議会で「安心・安全・福祉のまちづくり」をスローガンに行政と各関係者と連携協働のもと「めくもりのあるサービス」を提供している。隣接して養護老人ホーム「好日園」があり、平成29年2月には災害時の施設間避難協定を締結し協力体制も出来ている。行政と町内の方々の協力のもとで行われた「SOSネットワーク模擬訓練」で地域密着型介護事業所連絡網の作成となっている。ボランティアの受け入れも多く書道・絵手紙・生け花など定期的に受け入れており利用者との交流を図り馴染みの関係も出来、それらの作品は七飯町の文化祭に出品しその後は事業所内に飾ってある。管理者と職員は常に利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるよう理念に基づきながら寄り添い、日々その人らしく尊厳が守られ穏やかな生活を送っている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着を意識した基本理念を掲示し、契約時家族に説明、職員間で共有し、実践に取り組んでいます	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲示し、毎年職員間で目標を定め、常に意識の向上に努めケアの実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、地域ボランティアの受け入れや地域行事への参加により、交流を行っています	町内会に加入し春の清掃活動に参加している。毎月町内会長が町の広報誌を届けてくれたり、実習生や中学生の体験など受け入れている。町の文化祭には利用者の作品を出品し交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等の際、地域の方々に発信しています		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に1回開催し、会議内の意見・情報をサービス向上に反映するよう努めている	2ヶ月に1回、行政・家族・介護者と共に歩む会・七飯町社会福祉協議会などの参加により開催している。事業計画の報告や非常災害時等の対応についてなど情報交換をしサービスの向上に活かしている。	理解と協力を得るためにも町内会関係者や民生委員に呼びかけ、参加してもらうことを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉課や包括支援センターとの連携に努めています	行政と連携して福祉のまちづくりに取り組み協働関係を築いている。更新時や状態に変化がみられた時は現状を伝えアドバイスを貰うなど関係を深めている。ケースワーカーとの連携も多い。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を無くする為の基本理念を掲げ、身体拘束をしないケアに取り組んでいます	身体拘束をしないケアについての基本理念を掲示して徹理解を深めている。研修会に参加した職員は伝達講習を実施し共通認識を図ってケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の参加、母体の社協等からの情報・周知により、「虐待の芽」について、注意喚起を徹底し、防止に努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用中の方がおり、今後も継続できるよう支援するとともに、研修会に参加し、権利擁護について、全職員が理解できるよう努めています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、十分な説明を行い、理解・了承を得て、締結しています		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の面会時、推進会議・家族会の際、意見や要望を伺い、反映するよう努めています	家族の面会時や年2回行われる家族会の開催時には出来るだけ話し易い雰囲気づくりに留意し要望や意見を聞き、出された意見は迅速に検討し利用者主体の運営に結び付けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のミーティングや月1回のユニット会議または個人面談の際に、意見や要望・提案を表出してもらい、反映に努めています	管理者は職員の気付きやアイデアを聞き、会議で提案し全職員で共有し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別に考慮・対応し、就業環境の整備に努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	良質な人材育成に向けて、自己評価シートを活用し、内外の研修機会を設けています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流機会は少ないですが、実践者研修の相互受け入れや研修時、情報交換等を行い、サービスの向上へ努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています	本人の言葉や思いを傾聴し、安心して暮らせるよう努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対しても、不安や要望等傾聴し、意向に沿うよう努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族のニーズを速やかに把握し、第一に必要な支援を見極め、対応につなげています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができる家事仕事を一緒にに行い、「共に暮らす」関係を築くよう努めています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と相談し合い、本人を支え合うよう、情報の共有に努めています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人との面会、自宅や地域への外出、絵手紙や年賀状の送付等、関係継続の支援に努めています	家族や近所の人の来訪が多い。自宅を見たい・お正月におみくじを引きたい等の希望もあり家族対応で行っている。自作の絵手紙や年賀状など関係を断ち切らないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係性に配慮し、支え合いができるよう、職員が介入し、支援に努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、相談等支援に努めています			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の思いを聴き、訴えや表情・態度から、意向を把握するよう努めています	管理者と職員は日々の関わりの中で細かな感情の表出を見逃さず思いや意向の把握に努めている。家族からの情報も得ながら職員間で共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・介護支援専門員等から情報を収集し、把握に努めています			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の中で、心身の状態に配慮し、個別の記録や申し送りにて現況の把握に努めています			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・主治医等からの意見や要望を取り入れ、ユニット会議で検討し、現状に適した介護計画を作成しています	本人と家族の意向を取り入れ日々の生活の中で気付きやアイデアを話し合い、かかりつけ医の意見書を反映した介護計画を作成している。アセスメントとモニタリングを繰り返し現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録については、ありのまま、誰が見てもわかる言葉で記入し、情報を共有、日々の支援の見直しへつなげています			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて、受診対応等行っています			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの訪問による絵手紙・書道・生け花・読み聞かせ・傾聴の活動において、支援の協力をいただいています			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各主治医の受診を継続、往診の対応もあり、相互に情報提供を行い、支援に努めています	月1回かかりつけ医の往診がある。従来からのかかりつけ医の受診には家族又は職員対応で行っている。看護職員を配置しており常に健康状態を把握し夜間体制も完備している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化等みられた際には、即時看護職へ報告(24時間連携体制)、指示を受け、迅速に対応しています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は経過を把握し、医師面談時は家族了承の上同席し、病院関係者と連携できるよう努めています		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいます	契約時より本人や家族の意向を確認し、方針を共有の上、支援に取り組んでいます	入居時に重度化について本人と家族に説明し意向を聞いている。状態悪化時には再度家族の意向を確認し方針を共有して納得した最期が迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習を受講し、事案発生に備えており、またAEDが設置されている為、使用方法について学んでいます		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種の災害を想定し、避難訓練を行っており、備蓄品を準備、地域との協力体制を築き、道とも協定締結を行っています	年2回消防署立ち合いのもとで昼夜想定で避難訓練を行い、河川増水を想定しての訓練も行っている。隣接の施設とは災害時施設間避難協定が締結されており、備蓄品も用意してある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊重とプライバシーに配慮し、適切な声かけや関わりに努めています	管理者と職員は一人ひとりの気持ちを個性として尊重し、個々の人格としてプライバシーを損なわない話しかけや自己決定しやすい言葉かけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を引き出せるよう、また汲み取れるよう心掛けています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調や気分等ペースを考慮し、1日の過ごし方を支援するよう努めています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回の訪問理容の利用や本人の希望とTPOに合わせた装いを支援しています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の力量に応じて、下準備や後片付けを手伝っていただき、食の楽しみを支援しています	調理担当職員は利用者の好みを取り入れたメニューを作成している。近所の農家から届いた野菜の皮むきや、漬物を漬けたり食後の茶碗拭きなど会話を楽しみながら職員と一緒に行動しない、大切な活動のひとつとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて、食事・水分とも適量を適切な形態で摂取できるよう工夫し、支援しています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に応じて、声がけ・見守り・介助にて口腔ケアを行っています		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの場所に誘導マークを表示し、個々の排泄パターンに合わせ、声がけや誘導を行い、失禁を軽減し、トイレでの排泄を支援するよう努めています	日中はトイレでの排泄を基本にしている。管理者と職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握してさりげなくトイレ誘導している。夜間は転倒防止を優先してポータブルトイレの使用もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や食物繊維、水分を十分摂取していただき、負荷がかかりすぎない運動で予防に努めています		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	通常週2回の入浴を行い、その方の体調やタイミングに合わせて、なるべく希望に沿えるよう努めています	週2回の入浴を行っている。一人ひとりの希望に合わせて1番風呂に入りたいなど個々に支援している。併設している通所介護事業所内の温泉での入浴も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の習慣や状況に応じて、休息を取ったり、安眠できるよう努めています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方内容について理解し、確実に服薬できるよう、見守りや介助にて支援しており、症状の変化についても随時確認しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別性を尊重し、手伝いやレクリエーション活動が充実できるよう努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	好天時、外気浴やドライブを行い、できるだけ本人の希望に沿った外出を支援するよう努めています	年間行事としてのドライブの他に天気の良い日は事業所玄関前のベンチやベランダで歌を唄ったり、農家から頂いた野菜や菜園で収穫した野菜の処理をしたり、土手の花を摘むなど出来るだけ外気に触れる機会を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は施設管理となっていますが、希望や必要があれば、対応するようにしています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、支援するよう努めています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な空間づくりの為、エアコンにより温・湿度の調整を行い、季節の生花を飾ったり、日々の写真を掲示し、工夫に努めています	共有空間は天窗があり採光や室温管理など細微にわたり配慮している。大きな食卓の他にソファも置かれ利用者はそれぞれお気に入りの場所で寛いでいる。対面式のキッチンがあり調理の音や匂いも楽しみ、壁には利用者の書いた書道や絵手紙と笑顔一杯の写真が飾られている。大きなクリスマスツリーもあり季節感のある居心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓やテレビ前のソファでくつろげるよう配置を工夫し、居場所づくりに努めています		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、本人の馴染みの家具や日用品を持ち込み、使用していただき、心地よい工夫に努めています	各居室にはクローゼットが備え付けられている。利用者が在宅時に使用していた馴染みの家具や家族の写真など、一人ひとりが居心地よく過ごせるような居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりの設置、居室口に表札と花の名前を表示し、トイレには誘導マークを付けて、安全で自立した生活を支援できるよう努めています		